

男性育休で 組織は強くなる！

何が壁になってるの？
導入企業のメリットって？
女性活躍との関係は？
様々な疑問にお答えします！

公正採用選考人権啓発推進員研修会／西脇市人権教育協議会企業内教育部会
企業セミナー／女性活躍推進セミナー合同研修会

2023年 **2月10日** (金)

14時～16時(開場13時30分)

育児・介護休業法が改正され、男性の育児休業取得を促進するための制度「産後パパ育休」が創設。男性の育児・家事への積極的な参画が求められています。また、企業の採用・定着の課題解決のためにも、男性育休は男女問わず働きやすい環境整備の一環としてますます注目度が高まっています。

なぜ、今、男性の育休や家庭参画が必要なのか？個人や家族、企業にとって、男性育休時代に求められる働き方とは？男性育休と女性活躍との関係は？

人気講師を招き、男性の育休に関する様々な疑問にお答えするとともに、法改正のポイントや現状、導入企業におけるメリットや、必要な準備等についてお伝えします。

●ところ

茜が丘複合施設Miraie多目的ホール
(西脇市野村町茜が丘16番地の1)



Miraie ホームページ

●内容

人権啓発DVD「「違い」を「力」にするために」

講演会

「男性育休で組織は強くなる～誰もが働きやすい職場づくりのために～」

●対象

経営者、人事・総務担当者、関心のある方どなたでも

●定員

70名(要申込み／先着順)

●託児

概ね生後6か月～就学前まで／無料／要申込み／先着5名

●要約筆記・手話通訳

無料／要申込み(会場にはヒアリンググループ席を用意しています)

●申込方法

メールまたはFAX、郵送でお申し込みください。(詳細は裏面参照)

●申込締切

2023年1月31日(火)必着



参加費

無料

人権啓発DVD「違い」を「力」にするために～職場のコミュニケーションのヒント～

職場では、グローバル化が進展し少子高齢社会が進んだことで、より多様な人材が活躍する時代になっています。

もともと人と人には違いがあり、コミュニケーションはその違いを乗り越えるための重要な手段であるともいえます。そして、職場の多様化が進んでいるなか、コミュニケーションのあり方は、「職場の人権」を考える上でもますます注目度を増しています。

いまは、お互いの「違い」を理解するという段階から、「違い」をプラスにして、積極的に新しい価値に転換する時代になっています。このDVDでは、「違い」を新しく「力」にしていくために、どんなコミュニケーションのあり方でそれを実現していけるのか、事例をとりあげながら考えます。

講師紹介 株式会社ICB 代表取締役 瀧井 智美 さん

個人の成長、組織発展のためにはワークライフバランスが必要であると注目し、ワークライフコンサルタントとして活動中。

西日本地区の中小企業にてワークライフバランス・ダイバーシティ導入支援研修や強くある組織作りの研修およびワークショップ、各種プロジェクト支援の実績も多数。



公正採用選考人権啓発推進員研修会／ 企業セミナー／女性活躍推進セミナー			合同研修会		参加申込書		1/31(火) 必着	
名 前	ふりがな						年 齢	
							歳	
所 属	企業名	部署			役職			
住 所	〒							
連 絡 先	メールアドレス	電話番号			FAX番号			
託 児	名前（ふりがな）		手話通訳 要約筆記	必要なものに チェック☑をしてください。				
	（ 才）			<input type="checkbox"/> 手話通訳		<input type="checkbox"/> 要約筆記		
（備考）								

申し込み方法

【申 込 書】

必要事項を記入し、FAXまたは郵送で西脇市教育委員会人権教育課へ提出してください。

【メー ル】

下記の①～⑥を記入の上、jinken-e@city.nishiwaki.lg.jpまでお送りください。

- ① 件名「合同研修会申込み」
- ② 郵便番号と住所
- ③ 参加される方の名前
- ④ 企業名・部署・役職（企業から申し込みされる方のみ）
- ⑤ 連絡先（電話番号／FAX番号／メールアドレス）
- ⑥ 託児、要約筆記、手話通訳の希望の有無

●申込締切：2023年1月31日(火)必着

問合せ先

【西脇市人権教育協議会企業内教育部会】

住 所：西脇市下戸田 128-1
（西脇市教育委員会人権教育課内）
電 話：0795-22-3111（内線 4012）
FAX：0795-23-8844
メール：jinken-e@city.nishiwaki.lg.jp

【ハローワーク西脇】

住 所：西脇市西脇 885-30
（西脇地方合同庁舎）
電 話：0795-22-3181
FAX：0795-22-3969
メール：nishiwaki-anteisho@mhlw.go.jp